

# 第20回 東洋療法推進大会 in 大阪 分科会のご案内

## 開会式 A会場 (10時～10時20分)

- ・司 会：西島 登貴子
- ・開会の辞：長嶺 芳文
- ・主催者挨拶：伊藤 久夫
- ・開催地挨拶：廣野 敏明
- ・記念表彰：全鍼師会、協同組合(表彰状・感謝状)

### 【全鍼師会 40周年記念表彰】(敬称略)

古舘吉弘(岩手)	猪股眞行(宮城)	菅野 徹(福島)	平栗辰也(福島)
奈良隆夫(茨城)	小沢昭彦(茨城)	根本つゆ子(茨城)	金子俊文(栃木)
宮西和男(富山)	河合由昭(富山)	倉地徳成(静岡)	海野てる(静岡)
古川澄男(愛知)	高野 實(京都)	西田幸生(大阪)	森川恵江(大阪)
秦 章(大阪)	川地正人(大阪)	櫻井義明(兵庫)	森田富廣(奈良)
西島登貴子(奈良)	濱崎倫宏(徳島)	岩下 登(長崎)	新井 博(長崎)
明賀喜利(長崎)	林 義久(長崎)		

### 【協同組合 25周年記念感謝状】(敬称略)

杉田久雄 堀 昌弘

- ・祝電披露：石川 英樹
- ・閉会の辞：往田 和章

## 分科会 A会場-1 (10時30分～12時)

### 保険委員会

保険委員長 往田和章

## 「地域・多職種との連携を実践した治療院再建への取り組み」

あはき療養費を考える上で、また社会保障制度を考える上で、行政を含む地域社会との連携や医師を含む多職種との連携は必須となりつつあります。

我々に何が出来て何ができないのか、またどのような形で地域社会と関わっていくのか。

これはすべての施術者にとって大きな課題であり、あはき師が単独で患者さまと向き合っていけばいいという考えは、もはや過去の価値観であると言い切っても過言ではないと思います。

長野県千曲市で開業する城田先生はご自身が営まれる治療院の2代目院長として、地域の患者様の施術にあたられてきました。

その中で様々な経営的問題に直面し、その問題を解決するためには何が必要かをご家族と共に真剣に考え、悩みながらも行動を続けて来た2年間について成功体験も失敗体験も含むリアルな、そして現在進行形で語っていただきます。

「特別な施術者」ではなく、あはき師であれば誰もが取り組める身近な事例の一つとして、療養費を使った施術所経営に悩む施術者やこれから開業を考える若い施術者の先生方に、様々な視点から考えるヒントとなれば幸いです。

※当講演は質問者の間にお答えいただく対話形式で講師の先生にお答えいただく形式で開催いたします。

分科会 B会場-1 (10時30分～12時)

## スポーツ・災害対策委員会

スポーツ・災害対策委員長 仲嶋隆史

### 「コロナ禍における鍼灸マッサージ師の役割」

#### ・令和3年豪雨災害 熱海での支援者支援報告

～支援者と受援者との関係性について～

朝日山一男・榎本恭子

#### ・クラスターが発生した病院での支援者支援について

仲嶋 隆史

#### ・各県師会へのスポーツ・災害に関する活動のアンケート報告

古田 高征

昨年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症で我々の生活スタイルが一変したことは主知の事実である。その中でも自然災害は毎年起こり、多大な人的被害を引き起こしており、被災者や支援者に対する我々鍼灸、マッサージのニーズは高まっている。しかし、今までのような災害支援がコロナ感染症拡大のため思うように出来なくなり、我々の活動もかなり制限されている。その中でも今回2題活動した報告を行い、コロナ禍での活動がどのようなものであったかを紹介し一緒に考え今後の活動に活かしていきたい。

また、今回各都道府県師会に対しスポーツ・災害に関するアンケートに協力してもらい、その集計結果を報告し今後の活動に役立てていく目的となれば幸いです。

分科会 C会場-1 (10時30分～12時)

## 視覚障害委員会

視覚障害委員長 仲澤進

### 「視覚障害鍼灸マッサージ師の現状と課題」

あはき法19条裁判は、国、厚労省側が各地裁、高裁判決では全面勝訴。今後も楽観的な見通しになっています。このまま勝利すると思われませんが、その後の視覚障害あはき業界はどうなるのか？

「勝って兜の緒を締めよ」ということわざがあるように、臨床教育経営面で努力しなければならない課題は、たくさんあります。全鍼師会では、視覚障害あはき師の経営実態調査を行いました。このアンケート結果を中心に議論を深めます。

**特別講演** A会場 13時～14時30分

## 「腰痛の新しい概念とその治療の実際」

東京大学医学部附属病院リハビリテーション部鍼灸部門

粕谷 大智 先生

『腰痛』は日本人の8割以上が経験する痛み愁訴であり、一度重症化すると、何度も繰り返したり、慢性化しやすい性質をもちます。腰痛の原因には炎症や腫瘍・内臓疾患などの重篤な疾患が潜んでいることもあり、詳細な問診とベッドサイドにおける理学的検査や神経学的所見を集め、十分考慮し、的確に病態を把握することが必要不可欠です。

昨今、腰痛や肩こりが労働生産性の低下の原因症状としても上位を占め、腰痛の経済損失は年間3兆円との報告もあります。痛みなどの症状が業務効率の低下を招くだけでなく、体を動かさなくなると他の病気のリスクも高まるという結果も提示され、再発防止のための予防治療にも鍼灸が活用されていくことが理想です。

現在、腰痛の病態には、脊椎（運動器）と脳（中枢）、両者の機能障害（dysfunction）の共存であるという考え方が浸透してきました。「脊椎の形態学的異常」ではなく「脊椎と脳の機能異常」という新たな視点です。この視点で患者さんに向かい合うことで、治療や予防も対応が可能となってきました。

腰痛症に対するエビデンスとして、臨床的な効果がある程度認められており、短期的には痛みの改善が、長期的には心因的な要素に効果が期待できるとの報告があります。また、鍼灸治療の治効機序としては、①末梢性鎮痛（軸索反射）、②脊髄性鎮痛（ゲートコントロール）、③自律神経機能の調節、④中脳辺縁系（下行性疼痛抑制の賦活）、⑤セロトニンやドパミンなどの神経伝達物質の分泌などの機序が複数関与することで、症状の改善につながっているものと考えられます。また、痛みの慢性化を解決するためには、鍼灸治療に加えてセルフケアを指導することが重要です。

このように腰痛の捉え方が、脊椎と脳の機能障害の共存という病態を考えると、体性感覚を刺激することで神経伝達物質や自律神経などを調節し、様々な臨床効果を発揮する鍼灸治療が、治療手段として益々利用され、QOL向上に寄与する可能性が示唆されます。今回は新しい腰痛の分類、対策、鍼灸治療の実際について実技動画を交えてお話ししたいと思います。

分科会 A会場-2 (14時40分～16時10分)

**介護委員会**

介護委員長 狩野裕治

## 「地域包括ケアにおける鍼灸マッサージ師の役割」

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のことです。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しています。介護保険制度の枠内だけで完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、そして福祉・ボランティア・様々なインフォーマルサービスを駆使して高齢者を地域で支えていくものとなります。

そのシステムの中で我々鍼灸マッサージ師が期待されることとは何でしょうか？鍼灸マッサージ師が担う役割とはどのようなものでしょうか？

今回は大阪看護協会様の地域包括ケアの取り組みを参考にし、我々ならではの役割を見出していきたいと思えます。

分科会 B会場-2 (14時40分～16時10分)

## 法制委員会

法制委員長 森孝太郎

### 「広告ガイドライン発出後のあはき業界の展望」

#### 1. はじめに

本来であれば広告ガイドラインが発出され、それについての検討されることになる。しかし現時点において発出も行われておらず、我々にとっては待ち遠しい限りだ。発出されてないとはいえ現時点において鍼灸マッサージ師が内容について検証する事も必要ではないかと考える。

#### 2. 目的

この検証は様々な内容がある。全部行うことが本来であるが、今回に関しては、4点について考えることとする。内容は2019年11月14日開催の第8回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会の資料を参考にし、その内容の中から4点について質問を受け付ける。

- ①「治療院」という名称について医療機関と紛らわしいとしてなかなか良い回答が望めない状態です。そこでこの治療院の名称について意見交換をお願いしたい。
- ②指導方法に関して。現在の「あはき法等」では取り締まりが難しいと言われている。取り締まりについては、軽犯罪法、医師法等の方が取り締まりについて刑が重くなる可能性がある。そこを考えると致し方ないことがあるが、皆さんはどう考えますか。  
また指導を要請する場合の連携について、他に良い方法はないか？
- ③ 最も問題なのが無免許対策になると思います。無免許の取り締まりをどのように進めていただくか、こちらからの強い要望も必要になると考えます。
- ④ 最後にこの先あはき法の改正を視野に入れたいともいいます。しかし本当に改正が必要なのか？必要であればどの部分か？

#### 3. 方法

今回もオンデマンド形式により録画の配信となる。そのため、この内容について、都道府県師会 法制関係担当者から質問事項を受け付け、その内容について厚生労働省 医政局医事課 医事専門官 太田富雄様と本会法制委員によるディスカッション配信とすることとする。

#### 4. 終わり

この広告ガイドライン発出後、いよいよ我々が目的としている「あはき法改正」になるのではないだろうか。  
しかしこの法改正も必要なのか。これについても今後の検証となるのではないだろうか。

分科会 C 会場-2 (14 時 40 分～16 時 10 分)

**学術委員会**

学術委員長 小川眞悟

## 「症例報告～臨床研究発表」

会員の皆様が日々の臨床の中で、多くの疾患を扱い成果を上げている報告や、共同での研究をまとめた発表等、東洋療法の発展のためにも、とても重要な発表となっています。

コロナ禍で移動が制限されている中で、自宅でも受講できますので、多くの会員の皆様に参加いただき、日々臨床に役立ていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ■臨床研究発表

1 (共同研究) 演題:「産後腰痛に対する骨盤ベルト装着と鍼治療併用の直後効果の比較」

発表者:岩本文子、川上智津江、草竹友華、中濱經子

所属:大阪府鍼灸マッサージ師会

2 演題:「肝臓癌末期患者への経絡治療」

発表者:藤井智仁

所属:大阪府鍼灸マッサージ師会

3 演題:「運動教室での擦過鍼刺激が歩行能力に与える影響」

発表者:古田高征

所属:大阪府鍼灸マッサージ師会

4 演題:「先天性疾患による車椅子生活から公務員への道のり」

発表者:榎本恭子

所属:神奈川県鍼灸マッサージ師会

5 演題:「昨年江の島に建立された杉山検校生誕410年記念像について」

発表者:西村博志

所属:神奈川県鍼灸マッサージ師会

以上